

## 第1回県央圏域県管理河川に関する減災対策協議会 議事概要

1. 日 時 : 平成29年5月24日(水) 14:40~16:00

2. 場 所 : 島根県川本合同庁舎 5階501会議室

3. 出 席 者

(協議会委員)

大田市 : 大田市長(代理 副市長)  
川本町 : 川本町長  
美郷町 : 美郷町長  
邑南町 : 邑南町長(代理 副町長)  
国土交通省 : 浜田河川国道事務所長  
気象庁 : 松江地方気象台長(代理 次長)  
島根県 : 県央県土整備事務所長  
          :         "      大田事業所長

(オブザーバー)

国土交通省 : 中国地方整備局河川部  
島根県 : 防災部防災危機管理課  
島根県 : 土木部河川課

4. 協議会構成員 挨拶

5. 議題

- 1) 設立趣旨(案)の確認
- 2) 規約(案)の確認
- 3) 議事
  - (1) 「水防災意識社会 再構築ビジョン」に基づく取組
  - (2) 現状の水害リスク情報や被害を軽減するための取組状況の共有
  - (3) 減災のための目標(案)
  - (4) 今後の進め方(案)

6. その他(情報提供:松江地方気象台)

防災気象情報の改善の取り組み、地球温暖化予測情報第9巻の概要

## 7. 議事結果

設立趣旨（案）、規約（案）、減災のための目標（案）、今後の進め方（案）について、承認された。

## 8. 議事

Q：【川本町長】

三瓶川、静間川については水位周知河川のため情報発信を行っているが、それ以外の河川についての情報提供はないのか。

A：【河川課】

水位周知河川、洪水予報河川については避難判断水位、氾濫危険水位の発信を行っている。流域が大きく、氾濫したとき比較的被害が大きい河川を対象としている。

川本町内においては濁川の因原に水位計を設置しており、水防団待機水位、氾濫注意水位を設定し、それぞれ情報の提供を行っている。

A：【県央県土整備事務所長】

邑智郡内では、水位計は濁川（因原）と出羽川（下口羽）に設置し情報提供を行っている。

Q：【大田市副市長】

協議会は平成33年の目標達成後も存続するのか。

A：【河川課】

水防法の改正があり協議会の位置づけが行われるが、改正がまだ施行されていないので協議会を5年間で終わるのか、継続するのか決めていない。現段階では5年間の目標を決め進めていく事としている。